

山梨県内分布調査報告書

(平成18年1月～12月)

2007.3

山梨県教育委員会

序 文

本報告書は、平成18年1月から同年12月まで文化庁の補助金を得て実施した、山梨県内分布調査の試掘調査並びに立会調査の結果をまとめたものです。

平成18年の事業については、国（3）・県（11）・県警本部（2）・公社（1）による合計17件で、前年と比較すると8件の減少となりました。

その一つの理由としては、未確定の事業が多いことや、道路建設事業の終焉に伴い事業箇所の減少もあげられます。特に、県内の道路建設事業では、新山梨環状道路や西関東連絡道路での継続していた調査が終了したことによるものと思われます。

さて、今回対象となった事業の内容は、道路建設事業や建物建設事業、公園整備事業、砂防事業、公共下水道事業、光ケーブル敷設事業、治山砂防事業などで、試掘調査や立会調査を実施しました。

試掘調査の対象は、道路建設事業3件や建物建設事業2件、公園整備事業2件、砂防事業1件など合計8件（8件の内1件は試掘立会調査）と、立会調査の対象は、公共下水道事業4件、光ケーブル敷設事業1件、建物建設事業2件、治山砂防事業2件など合計9件で、試掘調査・立会調査の合計は17件に及びました。

試掘調査については、河口2期バイパス建設事業に伴う調査では、縄文時代早期から中世までの遺物と遺構が確認され、平成18年5月から8月にかけて本調査を実施しました。この地域としては数少ない炉穴が3基確認されると伴に、縄文時代後期の土器片も発見されたことから周辺に同期の遺跡の存在も明らかとなりました。

立会調査については、市川三郷町で実施しました下水道建設事業ですが、この場所では堤防遺跡推定地とされた所でしたが、古い堤防体は確認されませんでした。しかし、県内では甲斐市竜王の西端に一級河川の釜無川が流れ、川の両岸に沿って有名な「信玄堤」が存在し、平成11年には昭和町の釜無川左岸に構築された中世末～近世の霞堤と、これに付設された「出し」の調査も行われています。南甲府駅前統合交番建設事業につきましては、湿式柱状改良（バイル工法）により掘削時に立会を実施ましたが、実際には遺跡などを確認することはできず、柱状との間の基礎掘削時に再度立会を行ったりもしました。県内でもこの工法が主流となった場合、立会による遺跡確認の方法を考えいかなければならないと思います。

前年よりも事業箇所が減少しましたが、今後新たな事業として、中部横断自動車道路建設やリニア実験線建設事業など路線も長く遺跡にあたる箇所も予定されており、平成19年度以降に実施される試掘調査や立会調査などが増加することが予想されます。

本報告書が多くの方々の文化財に対する理解と保護の一助となれば幸いです。

末筆ながら、ご協力を賜った関係機関各位、並びに直接調査にあたられた方々に厚く御礼申し上げます。

2007年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 末木 健

例　　言

- 1 本調査報告書は、山梨県教育委員会が文化庁の補助金を受けて、平成18年1月から同年12月までに山梨県埋蔵文化財センターが実施した、県内の試掘調査並びに立会調査の結果をまとめた報告書である。
- 2 本報告書は、国・公社・県の公園整備事業や道路建設、建物建設事業などの試掘調査と公共下水道事業、ケーブル敷設事業、治山砂防事業などの立会調査結果をまとめた報告書である。
- 3 本報告書における試掘・立会調査は、山梨県埋蔵文化財センターが実施し、各事業の調査担当者については、本文に明記した。なお、本文については、各事業結果報告に基づき山本茂樹が編集した。
- 4 試掘・立会調査における調査状況写真及び記録図面などについては、各事業調査担当者が行い、その結果に基づき本報告書の執筆・編集などは、山本が行った。
- 5 本報告書の出土品及び記録図面、記録写真などは、山梨県埋蔵文化財センターにおいて保管している。なお、試掘調査の結果、本発掘調査にいたる場合については、遺物、記録図面、写真などを調査資料として当該担当者に引き継ぎを行った。
- 6 試掘調査作業員は次のとおりである。（敬称略・順序不同）
額谷いち子、古屋生代、古屋幸子、中村かつ子、伊藤たけ子、中村文子、山脇鈴子、古屋和盛、天野日出夫、天野智子、後藤明美、堀内知子 以上河口2期バイパス試掘調査作業員
草間喜雄、草間やよい、内藤陽子 以上釜無川流域下水道試掘調査作業員
有賀昇男、有賀信祐、小俣慎之助、原田良盛 以上金山金山遺跡試掘調査作業員
- 7 本試掘・立会調査及び整理作業について、次の方々にご指導、ご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。（順不同）
県富士・東部建設事務所、国土交通省甲府河川国道事務所並びに富士川中流出張所及び大月出張所、県釜無川流域下水道事務所、山梨県警察本部総務室、山梨県警察本部会計課、県駿東建設事務所、中北林務環境事務所、中北建設事務所、日本郵政公社、富士河口湖町教育委員会、韮崎市教育委員会、市川三郷町教育委員会、大月市教育委員会、都留市教育委員会、忍野村教育委員会、山梨市教育委員会、南アルプス市教育委員会、甲府市教育委員会、鮎沢町教育委員会、北杜市教育委員会、上野原市教育委員会

凡　　例

- 1 各事業の位置図は、1/25,000のスケールを基本としている。
- 2 図版縮尺については、図版内のスケールにより統一していない。
- 3 実測図及び写真は主要なものに限った。

本文目次

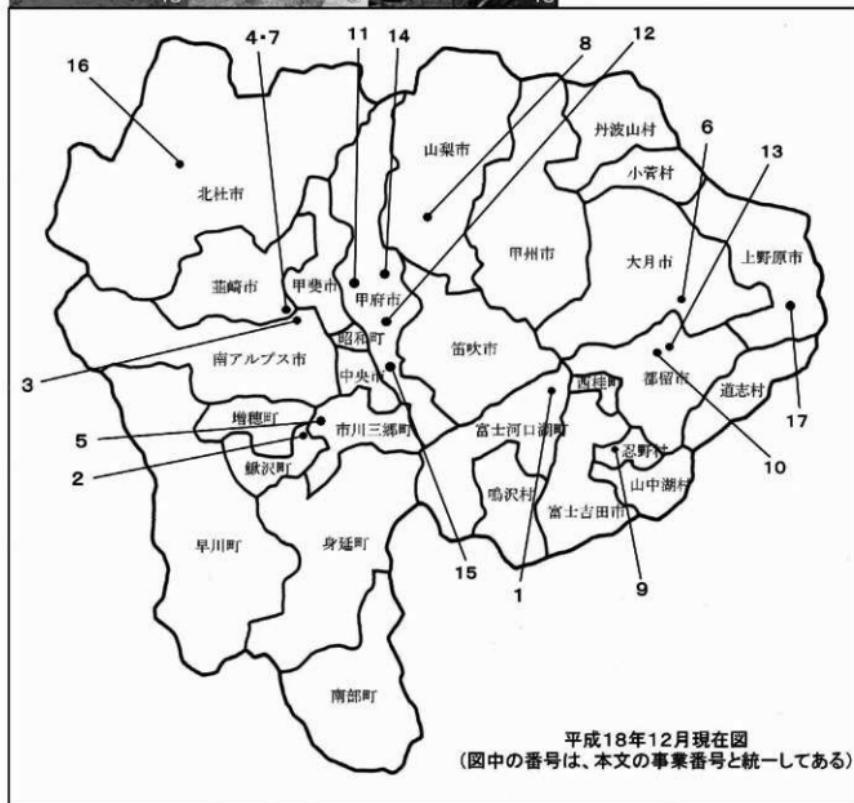
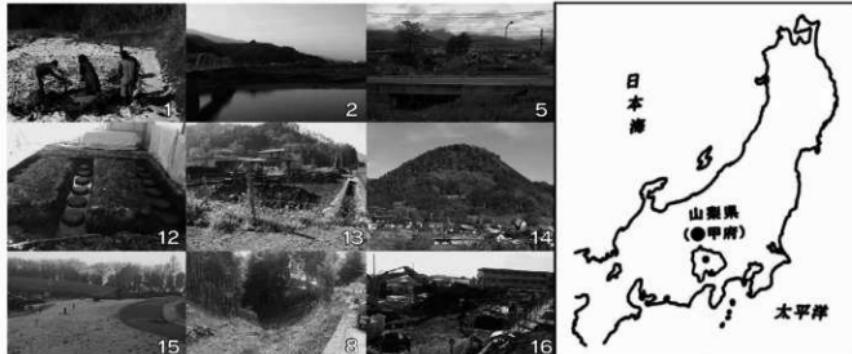
序

例言

目次

県内分布調査全体事業位置	1
1 河口2期バイパス建設事業（試掘）	2
2 蛍沢河岸跡公園水辺プラザ建設事業（試掘）	4
3 釜無川流域下水道建設事業（立会）	6
4 釜無川流域下水道建設事業（立会）	7
5 釜無川流域下水道建設事業（立会）	8
6 國土交通省大月出張所建て替え事業（立会）	9
7 釜無川流域下水道建設事業（試掘）	10
8 芦沢川火山砂防建設事業（立会）	11
9 県道山中湖忍野富士吉田線仮設道路建設事業（試掘）	13
10 単独出先の情報ハイウェイ利用に係るネット改修事業（立会）	14
11 甲府警察署 千塚交番改築事業（試掘）	15
12 南甲府警察署 南甲府駅前統合交番建設事業（立会）	16
13 都留バイパス建設事業（試掘）	17
14 史跡要害山遊歩道崩壊による小規模治山事業（立会）	18
15 曽根丘陵公園リニューアル整備事業（試掘・立会）	19
16 長坂郵便局（日野春郵便局移転）建設事業（立会）	20
17 金山金山遺跡 金山川入山沢通常砂防事業（試掘）	21

平成18年県内分布調査全体事業位置



1 河口2期バイパス建設事業 試掘《富士河口湖町河口》

所在地	南都留郡富士河口湖町河口字谷抜地内	調査期間	平成18年1月17日～2月6日まで
担当者	山本茂樹	調査面積	対象面積5,000m ² の内試掘面積386m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

平成17年11月28日に事業主体者、学術文化財課を交えて現地による事前協議を行った。本事業地には周知の埋蔵文化財包蔵地はないものの、遺跡の立地としては環境の整った場所もある。また、事業地に近接した北には、河口浅間神社が建てられていることから、古代～中世の社寺跡に関連する遺構の存在も想定されるために、工事着手前に試掘調査を実施することとなった。

事業地は、東から西へ緩やかに傾斜し、本地点から西方向に河口湖が遠望できる眺めの良い場所である。そして事業地の周辺には、平成16年度に同じバイパス建設事業である「塚越遺跡」や「炭焼遺跡」の集落跡が存在し、当埋蔵文化財センターによって調査されている。

事業地内に遺跡有無確認のために試掘溝を16本設定し、重機による掘削と重機が使用できない箇所については人力による掘削に対応し、試掘調査を実施した。試掘溝の設定は、第2図のとおりである。

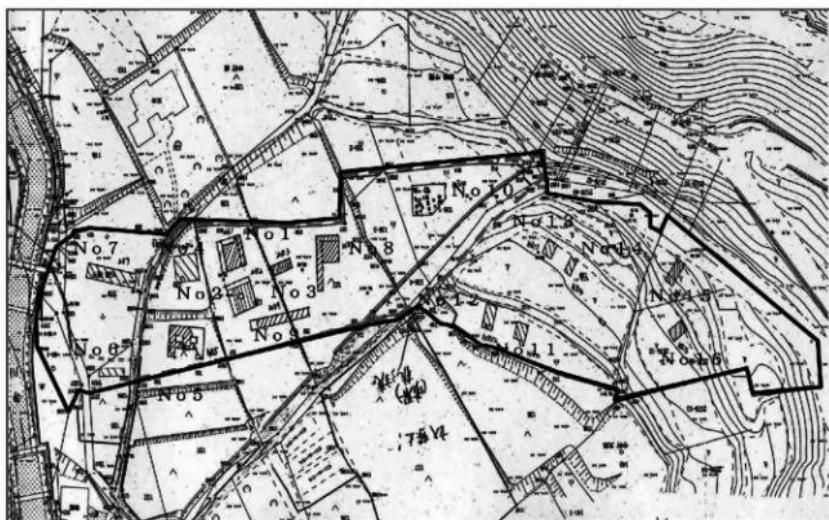
試掘溝は、ほぼ6m×6mの枠掘り7箇所と、幅約2mの溝を9本設定した。No1では、最大深度135cmまで掘削したところ、北から南に傾斜した土層の堆積が認められた。No2も同様な傾斜が認められ、4層（黒褐色土：表土から50cm前後）の下面から縄文時代早期の土器片が出土した。また、径約1mの土坑も確認された。特にNo2の北西隅では焼土が確認されたが、表土から25cmと浅く遺物の出土もないため時期は不明である。No5では、表土除去後に平面で確認したところ溝状の遺構が確認され、確認面までの上層では土師器片が、下層では縄文時代早期及び早期から前期初頭の土器片が出土した。No10では、表土下30cmで30cm×40cmの長方形の穴が13本確認され1本を掘削したところ、深さは16cmと浅いものであった。周辺からは、中世以降の遺物が出土しているので、その時期の遺構と考えられる。

山林内では、人力による掘削を実施したが、遺構は確認されなかった。

そのため、試掘調査を行った範囲内の山林部分と北側に流れている寺川の近接箇所を除いた場所については、埋蔵文化財が確認されたため工事着手前に本調査を実施する必要があるものと判断され、遺跡名称は字名により「谷抜（かまぬけ）遺跡」と付し、遺跡の発見及び埋蔵文化財発見の手続きを行った。



第1図 河口2期バイパス建設事業位置図



第2図 試掘溝設定図 —— は、本調査対象区 ——— は、試掘調査対象区



調査区から河口湖を望む



No10柱穴の状況



No 5 の調査 (調査区北から南へ撮影)



No12の状況

2 鰐沢河岸跡公園水辺プラザ建設事業 試掘《鰐沢町明神白子地区》

所在地	南巨摩郡鰐沢町明神白子地内	調査期間	平成18年2月13日～3月8日まで
担当者	山本茂樹	調査面積	対象面積約35,000m ² の内試掘面積800m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

事業主体者である国土交通省甲府河川国道事務所と学術文化財課との事前協議により、工事着手前の試掘調査を実施する運びとなった。本事業は、公園建設のための護岸工事が目的であり、周知の埋蔵文化財包蔵地である鰐沢河岸跡の遺構有無確認が主である。当センターは、平成17年12月5日に学術文化財課から試掘調査依頼を受け、試掘調査計画を立案し実施した。

事業地は、鰐沢町明神白子地区内にあり、一級河川である富士川（釜無川）に沿った地点に位置する。この地は、甲州三河岸の一つである鰐沢河岸跡が存在し、県内でも広く知られている場所もある。また、対岸付近には黒沢の河岸跡が、上流には青柳河岸跡がそれぞれ位置している。

河川法第24条及び第27条に基づき、平成18年1月17日付で国土交通省から許可書を受け、試掘調査を実施した。試掘調査終了後には、河川法に基づき平成18年3月10日に完成検査を受けた。

遺跡有無確認のために試掘溝を10本設定し、重機による掘削と人力による遺構確認調査を実施した。試掘溝の設定は、第2図のとおりである。

試掘溝の1～6試掘溝については、遺構及び遺物は確認されなかった。7試掘溝では、明治時代より新しいと思われる水田跡が確認され、深さは現地表から146cmである。8西試掘溝では、礫層の上に320cmの幅で粘土が北西から南東方向に延びていたことから、この施設は道と考えられる。確認面までの深さは、約100cmである。この結果から、8東試掘溝を設定したところ、8西試掘溝で確認された道に直交するような方向で確認され、最下層は礫層で、その上に砂層が20cmの厚さで堆積し、さらにその上には氾濫による小砂利層が3cm堆積しており、この層の上面から5cm上まで灰色の粘土が突き固められたように堅く締まった層が存在していた。幅は約110cmで、確認面までの深さは約180cm、道の片側には石列が伴い道を補強するために設置されたものとも考えられる。

9試掘溝では、北西から南東方向に延びる石列と粘土敷きが認められた。この方向は、8東試掘溝の道に直交するものと思われる。また、同様に石列の施設が認められたが、粘土敷きは擾乱を受けているため幅は不明である。石の規模は約30cm×約15cmで、確認面までの深さは、現地表から約100cmである。

10西試掘溝では、地表下約290cmの深さで道と思われる粘土敷きの遺構が確認された。この遺構は、北西から南東方向に延びていることから、9試掘溝の道に続くものと思われるが、石列の構造からすると9試掘溝では、北を向いたとき石列は道の左側に設置され、10西試掘溝では右側に石列が設置され異なっている。

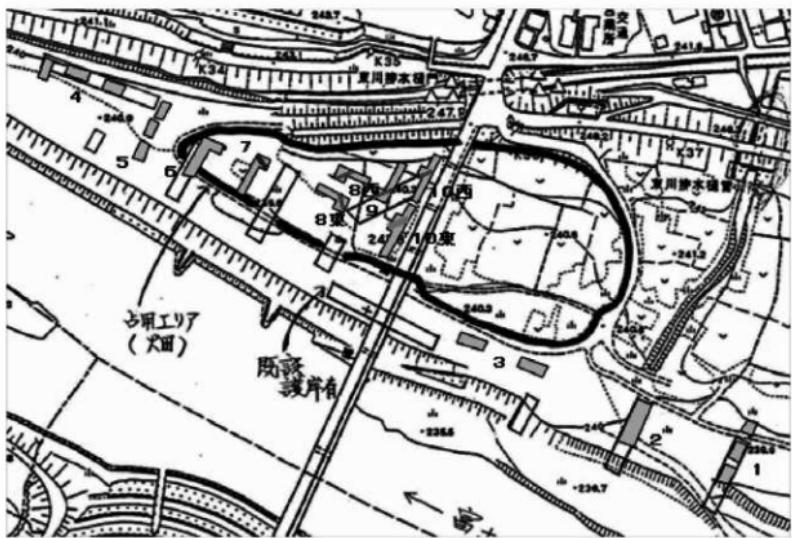
10東試掘溝では、8東試掘溝で確認された道の一部が確認される可能性があるため設置した。その結果、粘土敷きが広い範囲で確認され、今まで確認された道の幅よりも広い平坦面を有していたことから、建物が建てられていた可能性もある。確認面は地表下約300cmで、上層は擾乱されていた。

以上のことから、道と思われる遺構及び建物が建てられていた可能性もある粘土敷きの平坦面は、遺物の出土がなかったため時代を特定することはできなかったが、試掘調査地全体の堆積状況の検討から明治時代の遺構と判断される。

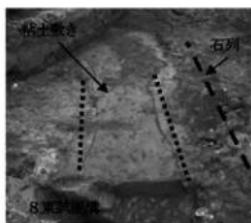
現地表から浅い場所では約100cm、深いところでは約290cmで道や建物と思われる遺構が確認され、8試掘溝周辺から10試掘溝までの範囲内に鰐沢河岸跡を形成した遺構の存在が認められたことにより、埋蔵文化財の保護措置のための協議が必要とされる。



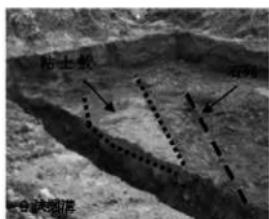
第1図 鍾沢河岸跡公園水辺プラザ建設事業位置図



第2図 試掘溝設定図



試掘溝設定図中の8東



試掘溝設定図中の9



試掘溝設定図中の10東

3 釜無川流域下水道建設事業 立会《南アルプス地内》

所在地	南アルプス市野牛島地内	調査期間	平成18年3月16日
担当者	山本茂樹	調査面積	対象面積39.6m ² (9m×4.4m)

1. 調査経緯及び事業内容と結果

立会調査地点は、南アルプス市野牛島地内の赤山より下流の地点（第1、2図）である。この事業は、南アルプス市側から整坑による掘削を行い、御勅使川を挟んだ韮崎市内に下水道を敷設するものである。

当初、周辺の発掘調査成果などから、土層の堆積は砂利層の下に砂層が、さらに下層には粘土層が、その下層には礫層が存在しているものと想定し、この粘土層は、周辺の調査事例から中世の水田面として考えられる。

はじめに、重機による掘削を9m×4.4m幅で現地表から深さ約80cmまで実施し、断面観察や平面確認を行ったところ、現在の耕作土であった。そして、さらに約120cmまで掘削を行ったところ、現地表下約80cmから約200cmまでは礫層であり、近接している御勅使川による堆積層と考えられた。

周辺で発掘調査を実施した「仲田遺跡（平成11年度調査の中部横断自動車道建設事業）」では、地表下150cmに中世の水田跡が認められ、水田面がつくられた粘土層は数十センチの厚さがあり、その下層は礫層であったことから勘案すると、今回の工事箇所にはこの粘土層が存在せず、遺構の存在はないものと判断されるので、工事着手しても支障はない旨を報告した。



第1図 釜無川流域下水道事業位置図



第2図



4 釜無川流域下水道建設事業 立会《菴崎市地内》

所在地	菴崎市龍岡下條南割地内	調査期間	平成18年4月13日
担当者	保坂康夫	調査面積	対象面積45m ² の内 8 m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

立会調査地点は、『甲斐国志』で武田信玄が治水のため御勅使川流路を付け替えるため堀抜いたとされる「堀切」と呼ばれる場所の下流側20m程の場所である。堀切をでた御勅使川は小規模な扇状地を発達させているが、下水道はその扇頂部で御勅使川を横切り設置されるものである。そのため、学術文化財課から立会調査の依頼を受け実施することとなった。

既に、南岸の南アルプス市野牛島地内の工事に伴い、平成18年3月16日に1箇所で立会調査を実施している。今回は、2の北岸の菴崎市側での工事に伴う調査である。調査は、2m×4mの枠を深さ3mまで重機により掘削し、平面及び断面において遺構や遺物の有無確認を実施した。

地表下1.5mまでは、黄褐色粘土質の土層が見られ、直下にはマンガン分の沈着層が見られるところから、水田の床土と耕作土層と考えられる。それより下位は、地表下3mまで掘削を行ったが、直径20cm以下の円礫と砂による砂礫層であった。

調査の結果、土層の堆積状況から扇状地を構成する砂礫層が厚く堆積する地点と思われ、工事掘削の最大深度は地表下9mまでであるが、今回は掘削側面が崩落するため安全確保のため3mまで掘削を行った。

現地表から3mまでの間には、遺構や遺物は確認されず、周辺の試掘状況などを考慮すると3m以下に遺跡の存在する可能性は少なく、仮に存在していたとしても遺跡に与える影響は少ないものと思われる。

ただし、この地点の下流で「十六石」と呼ばれる巨礫を配列させた治水施設の存在が推定されており、大型礫列が工事中に確認された場合には、立会調査の必要がある旨を報告した。



第1図 釜無川流域下水道事業位置図



5 釜無川流域下水道（富士川3号幹線）建設事業 立会《市川三郷町地内》

所在地	西八代郡市川三郷町大鳥居地内	調査期間	平成18年5月10、11日
担当者	保坂康夫	調査面積	対象面積25m ² の内20m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

立会調査地点は、釜無川と笛吹川と芦川が合流した下流に位置し、明治20年の旧陸軍陸地測量部の地図に堤防が記載されている地点である。現在も堤防として機能しているが、古い堤防が現行の堤防内に埋没している可能性があるとして『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』では「堤防遺跡推定地」（第2図）とされた場所である。工事施工箇所は、この堤防遺跡推定地の小河川両岸部分である。

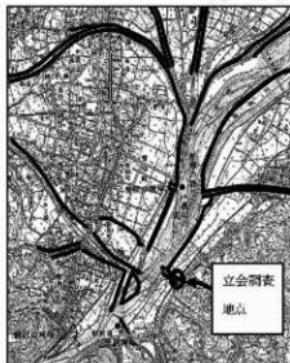
立会調査は二日間にわたり、南岸では2m×5mの枠を深さ1.5m～3mで掘削し、北岸では2m×5mの枠を深さ50cmで掘削を行い、それぞれ平面及び断面において遺物の有無や堤防構造の調査を実施した。

南岸では、砂質の黄褐色土層が厚さ30cm程度表層にあり、その下位は縮まりのない軟質の砂礫層で、この層が堤防本体の土層と思われる。南岸の深掘り部分は、川表側の2m×2mの枠を深さ3mの範囲であるが、土層に変化が見られず、古い堤防体を確認することはできなかった。また北岸では、黄褐色粘土質でクサレ疊を含む山土層が堤防表面を覆っており、近代以降に盛土されたものと思われる。

調査の結果、遺物は確認されず、堤防に伴う石積みや古い堤防体などの構造も確認されなかつたことにより工事を進めても差し支えのない報告を施工業者に報告した。



第1図 釜無川流域下水道（富士川3号幹線）事業位置図



第2図



6 国土交通省大月出張所建て替え事業 立会《大月市地内》

所在地	大月市駒橋 1 - 7 - 32	調査期間	平成18年 5月25日
担当者	保坂康夫	調査面積	対象面積50m ² の内 4 m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

立会調査地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地である「四本木遺跡」が存在している。しかし、建物の建て替えでもあり、また面積も狭いことから国土交通省と学術文化財課との協議により立会調査を実施する運びとなった。

立会調査は、既存の建物を取り壊した後に、2m×2m の枠掘りで深さ1.5mを重機にて掘削し、遺構及び遺物の確認を実施した。

掘削断面から、土層の堆積状況は、建物基礎を除去した面から深さ30cm程が旧水田層で、その層下底部には厚さ10cm程の赤褐色の床土層が確認された。その下位は厚さ1m程が白色の小砾やスコリアを含む黒褐色の粘質土層、さらに下位は白色の小砾やスコリアを多量に含む暗褐色粘質土層が続き、その上部20cm程が確認できた。

立会調査の結果、調査地点の背後の山地崩壊土層が厚く堆積したものと思われ、遺構や遺物は確認されなかった。よって、建物やフェンスなどの工事を進めるにあたり支障はない旨を報告した。



第1図 國土交通省大月出張所建て替え事業位置図



7 釜無川流域下水道建設事業 試掘《蘿崎市地内》

所在地	蘿崎市龍岡町下條南割地内	調査期間	平成18年8月22日
担当者	保坂康夫・長田隆志	調査面積	対象面積 9m ² の内 9m ²

1. 調査経緯及び事業内容

試掘調査地点は、堀切橋の北約200mに位置し、道路に埋設する下水道管のマンホール部分を3m×3mの方形に掘削する部分である。事業地内には「堀切遺跡」があり、東側では蘿崎市教育委員会によって発掘調査が行われ、中世後半の遺構・遺物が確認されていることから、学術文化財課から試掘調査の依頼があり、重機による掘削と人力による精査の作業を実施した。

まず、重機によりアスファルトと客土碎石層を取り除いた。その直下から暗褐色粘質土が確認され、人力で確認面を精査したが、遺物及び遺構は確認されず、コンクリート塊が検出されたため再び重機により掘削した。深さ1mで水田の床面と思われる土層が確認されたことにより、床土までを重機により除去した。それより下位は、直径3~5cm程の礫を含む黒色腐植質砂礫層が見られたので、人力によって精査したが遺物や遺構は確認されなかった。地表下約2.4mまでを重機により掘削したが、直径5cm以下の砂を多く含む黒灰色砂礫層が認められ、遺構や遺物の発見はなかった。

試掘調査地点は、花崗岩を含まない黒灰色の砂礫層であることから、御勅使川の堆積物と思われる。堀切を頂点とする扇状地形形成時に河の流路だったものと考えられる。遺構や遺物を確認することができなかつたことから、工事を実施しても埋蔵文化財には影響がない旨を報告した。



第1図 釜無川流域下水道事業位置図



8 芦沢川 火山砂防建設事業 立会《山梨市牧丘町地内》

所在地	山梨市牧丘町西保中地内	調査期間	平成18年8月24日
担当者	山本茂樹	調査面積	対象面積1,000m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

立会箇所は、山梨市牧丘町の塩平窪平線に位置する西保中地内の芦沢川である。この河川にダム工事・護岸工事・道路付け替え工事が実施されるため、学術文化財課と岐東建設事務所との協議、調整により立会を実施することとなった。

事業地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である「東破魔射場遺跡」と「上平遺跡」に挟まれており、周辺にも遺跡が分布している場所である。

工事内容は、河川内の竹林伐採、河川に重機などの工事車両を搬入するための埋め土による道路設置、ダム・護岸工事、そして道路付け替え工事である。

工事着手前に現地にて、工事内容、着手時期などを岐東建設部河川担当及び施工業者を交えて協議を行った。

埋蔵文化財については、工事箇所の地形や遺物、工事周辺の遺跡や地形などを工事主体者と現地を踏査し遺跡の有無確認を行った。特に河川工事であるダム工事、護岸工事については、地形などを考慮し河川の現状や遺物採取などを実施した。

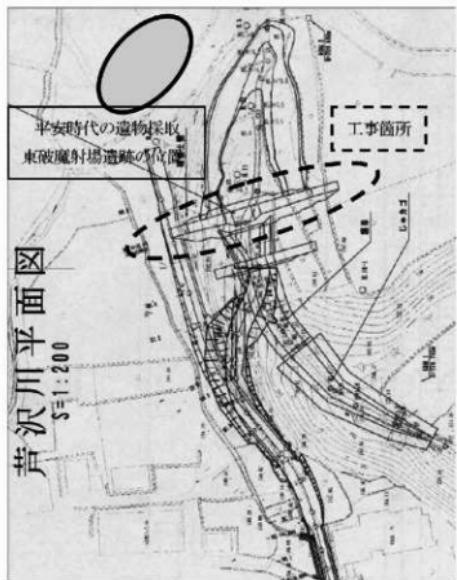
その結果、河川工事については、①現状の地形が急傾斜地であること、②掘削工事（現状から10mの掘削）が及ぶ箇所については、踏査を行ったが遺物は認められなかったこと、などから工事に際しては立会を必要としない旨を報告した。

また、現状の道路については平成19年度に1mの拡幅工事がある。この工事箇所の北側には「東破魔射場遺跡」が存在し、踏査の結果からも平安時代の土器片が確認された。このことから、河川担当者及び施工業者には、工事箇所が「東破魔射場遺跡」と同じ尾根状に立地していることから、遺跡が存在している可能性が高いことの説明を行った。

よって、平成19年度事業の工事に際しては、狭い幅ではあるが立会調査を実施することで河川担当及び施工業者にその旨を報告した。



第1図 芦沢川 火山砂防事業位置図



工事区及び遺物採取地



芦沢川の形状



平成19年度 拡幅予定の道路状況



芦沢川下流の正面に人家が見える

伐採終了時の状況



駐車中の車より左手に東破魔射場遺跡がある

9 県道山中湖忍野富士吉田線仮設道路建設事業 試掘《忍野村地内》

所在地	南都留郡忍野村忍草字七鶴1819他3筆	調査期間	平成18年8月28.29日
担当者	保坂康夫・長田隆志	調査面積	対象面積1,123m ² の内65m ²

1. 調査経緯及び事業内容

試掘調査地点は、昨年度試掘調査を実施した防衛施設周辺道路整備改築事業計画に隣接した場所である。近接して周知の埋蔵文化財包蔵地である「笹見原遺跡」が位置していることから、学術文化財課から試掘調査の依頼があり、遺跡範囲確認を含めた試掘調査を実施することとなった。

仮設道路建設予定地内に3ヶ所の調査溝を設定し、重機による掘削を行った。第1調査溝では、最も北に設置し、幅2.5m、長さ9m、深さ2.5mである。表面は厚さ0.9mの客土で覆われ、直下に厚さ0.4mで暗褐色土の旧表土層が見られた。旧表土層の下は厚さ0.5mの軟質の黒褐色スコリア質土層であった。さらに下位には地表下1.8~2.5mで漆黒色スコリア質土層が存在し、その上面には褐色スコリアブロックが点在していた。深さ2.5mで湧水があり、それより下位への掘り下げを断念した。底面や断面を精査したが、遺構や遺物は確認されなかつた。

第2調査溝では、幅2.5m、長さ11m、深さ3mにわたりコンクリートブロック等を含む客土層があり、直下は漆黒色スコリア質土層であったが、深さ4mで湧水があり、掘り下げを断念した。遺構及び遺物は確認されなかつた。

第3調査溝では最も南に設置し、幅2.5m、長さ6mで、深さ3mの掘り下げを行ったが、客土層を掘り抜き、漆黒色スコリア質土層上面を確認したところで激しい湧水があり、掘り下げを断念した。

調査対象地は、客土層が厚さ1~3mで覆い、地表下2.5~4mで激しい湧水があり、本来の土層は対象地域の北端で1.5m程度が観察できたが、遺構・遺物は確認されなかつた。よって、仮設道路の建設にあたっては問題ないものと思われる。



第1図 県道山中湖忍野富士吉田線仮設道路事業位置図



10 単独出先の情報ハイウェイ利用に係るネットワーク改修事業 立会(都留市地内)

所在地	都留市上谷3-2番地 国道139号線	調査期間	平成18年9月5日
担当者	田口明子	調査面積	対象面積8.85m ² の内8.85m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

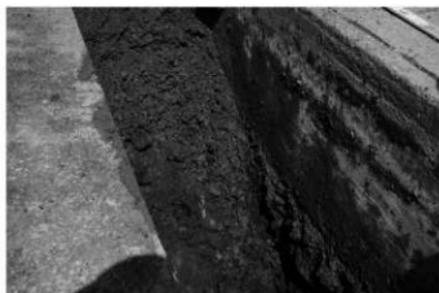
立会調査地点は、谷村城（谷村館）の城下町で町屋と推定されている場所であることから、学術文化財課から立会調査の依頼があった。

この事業は、国道139号線情報管路に埋設配管を接続し、国道沿いの電柱（上谷）までの間を掘削、配管敷設後、立ち上げ管を設置し、敷設済みの情報ハイウェイ幹線光ケーブルより分岐接続を行い、この管路内への光ケーブルを敷設するものである。工事内容は、幅0.8m、長さ約2.7m、深さ1.26mの範囲を重機により掘削するものである。

その結果、部分的に地山である溶岩の岩盤があり、深さは約0.85m～1.3mの深さで存在していた。道路部分ということもあり、東側では側溝が約0.75mの深さまで埋設され、その下は、暗褐色土の中に径0.1m前後の溶岩が多く含まれる埋土または地山である溶岩の岩盤を形成していた。西側の車道部分では、深さ約0.2mまでが舗装で、その下は約0.6mの厚さで碎石を多く含む埋土。さらにその下は約0.5mの厚さで東側と同じ溶岩を多く含む暗褐色土の埋土であった。このような結果から、今回の工事箇所については、掘削深度が約1.26mで立会を実施したが、遺構や遺物は確認されなかつたので、工事を進めても差し支えない旨を報告した。



第1図 単独出先の情報ハイウェイ利用に係るネットワーク改修事業位置図



11 甲府警察署 千塚交番改築事業 試掘《甲府市千塚1丁目地内》

所在地	甲府市千塚1丁目1-15	調査期間	平成18年9月21日
担当者	保坂康夫・長田隆志	調査面積	対象面積120m ² の内8.5m ²

1. 調査経緯及び事業内容

試掘調査地点は、千塚小学校の北西隣に位置し、周知の埋蔵文化財包蔵地である「塙本遺跡」のほぼ中央である。千塚という地名のとおり、数多くの古墳が存在していたものと思われるが、現在では北東方向約400mに県指定史跡の「加牟那塙古墳」が存在しているだけである。

このような周辺環境からしても埋蔵文化財保護の観点から、警察本部会計課と学術文化財課との協議の上、試掘調査が実施されることとなった。

千塚交番敷地の内の建物建設予定部分に幅1.7m×長さ5mの調査溝を設定し、重機及び人力による掘り下げを行った。試掘溝の東半部では、地表下60cm部分からコンクリート床張り面が広く認められ、その南側には上水道パイプや浄化槽が埋設され、搅乱が著しかった。一部に赤褐色土層がみられ、土器片2点が確認できたがゴミ等を含む土層であり、プライマリーではない可能性が高い。

調査区西半部では、地表下約40~80cmまで暗褐色客土層で覆われておらず、その直下に黒色砂質土層がみられた。調査溝の南壁直下に幅50cm、長さ1mのサブトレレンチを設定し精査したところ、黒色砂質土層中から弥生時代から古墳時代にかけての土器片を数点確認した。黒色砂質土層は厚さ10cmで、西側は表面が東側に向かって傾斜する礫層により分布が止まっており、遺構等の覆土ではなく遺物包含層と思われる。その下は灰褐色砂層で、周囲は浄化槽埋砂層や近代以降の埋土により搅乱を受け、局所的に分布している状況が確認された。

今回の試掘調査結果から、遺物包含層が確認されたものの、分布が建物建設部分西側のごく限られた範囲に限定される上、建物の基礎掘削が50~60cmであり包含層深度の80cmに及ばない深度であるため、工事着手しても支障はないものと思われる。



第1図 千塚交番改築事業位置図



12 南甲府警察署 南甲府駅前統合交番建設事業 立会《甲府市湯田2丁目地内》

所在地	甲府市湯田2丁目1-2番地	調査期間	平成18年11月8日、13日
担当者	山本茂樹	調査面積	対象面積68m ²

1 調査経緯及び事業内容と結果

立会調査は、甲府市湯田2丁目の南甲府駅北西に位置している。事業地は、以前民家が建っていた場所であったこと、そしてパイ爾工法であることから、山梨県警察本部会計課と学術文化財課との協議、調整により、立会調査で対応することになった。平成18年11月8日は、湿式柱状改良（パイ爾工法）により、径80cm、深さ5.75mまで掘削が行われ、掘削土とセメントを混ぜ合わせて行われる工法であるため、地表下の状況については不明である。また、パイ爾工法によって地表面に出てきた土を確認したところ砂質の粘質土であり、工事工程により80cmの根切りが行われるので、再度掘削時に遺跡の有無確認を行うこととした。

11月13日の掘削工事は、建物の基礎部分のみで表土下約80cmまでである。掘削工程において掘削土の中に遺物の存在について確認したが、遺物は発見できなかった。掘削土は、粘性を帯びた土と砂であった。

南西隅で掘削断面の観察を行ったところ、表土から約50cmまでの第1層は以前の建物による搅乱層、第2層は約22cmの砂の粒子を含んだ灰黒色粘土層、第3層は赤茶色の粘土層で約18cmの堆積があり、第4層は黒褐色粘土層で約7cm、第5層は粒子の細かい砂層であった。この様な状況から粘質土が存在していることにより、水田遺跡の可能性を考慮しながら掘削された各箇所の断面観察を行ったが、水田に伴う畦などの遺構は確認されなかった。

結果として、表土から約80cmまでの間には、遺物や遺構の存在が確認されなかったことから、遺跡の存在はないものと思われる。



第1図 南甲府駅前統合交番建設事業位置図



8日 掘削前の状況



13日 パイル終了後の状況



掘削断面の状況

13 都留バイパス建設事業 試掘〈都留市地内〉

所在地	都留市玉川字上ノ原200-1ほか	調査期間	平成18年11月29日
担当者	網倉邦生	調査面積	対象面積589m ² の内48m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

都留バイパスは、都留市十日市場から都留市田野倉に至る2車線バイパスとして計画されており、調査が実施された玉川字上ノ原はその第2トンネル地点西南側に位置する。調査地点の東側には玉川金山遺跡が存在している。平成15年度に玉川地区を対象にした試掘調査が行われ、その結果、新規に埋蔵文化財包蔵地として周知した。平成16・17年度には本調査が行われ、縄文・奈良・中世・近世の遺構が検出されている。

試掘調査地点は、平成16年度に調査を実施した1区に隣接しており、西側には戸沢川がある。平成15年に行われた試掘調査により戸沢川の河道が現在より東側に存在したことが指摘されており、試掘調査地点内に河道の境界が予想された。このため、調査の主眼を、1) 平成16年度調査時の遺構面に比定可能な土層・遺物の検出と、2) 河道と遺構面の境界という2点とした。

調査は南北方向に主軸をもつ長さ5~7m・幅2mの試掘溝を3本設定し、地表下1~2mまで掘り下げた。3号試掘溝は2.1mまで掘り下げを行ったが、砂礫層以外には確認されなかった。1号試掘溝からは地表下85cm、2号試掘溝からは地表下1.1mの位置において1区で検出された遺構構成土に類似する暗褐色土が検出された。このため、東西方向に4号試掘溝を設定したところ、試掘溝底面東側より4mの位置で砂礫層が確認された。また、2・3号試掘溝の間に5号試掘溝を設定したところ、試掘溝底面東側より5mの位置で河道と遺構面の境界が確認された。さらに、1号試掘溝を掘り下げたところ、暗褐色土層中より奈良時代の坏片と甕片が出土した。

調査の結果、調査区の東側に奈良時代の遺物を包含する土壤が面的に確認されたこと、調査対象地の西側は戸沢川の河道により削られていたことが明らかになった。玉川金山遺跡には、奈良時代の集落跡が展開しており、試掘調査地点に遺構が存在する可能性は高く、発掘調査する必要性がある旨を報告した。



第1図 都留バイパス建設事業位置図



14 史跡要害山遊歩道崩壊による小規模治山事業 立会《甲府市地内》

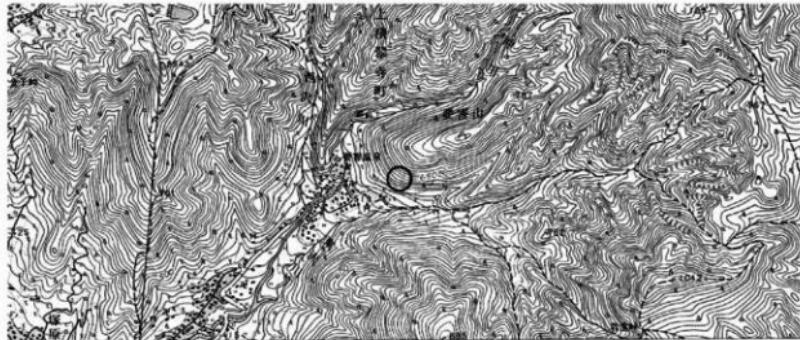
所在地	甲府市上積翠寺町字上ノ山1479番地外	調査期間	平成18年11月21日、12月11日
担当者	山本茂樹	調査面積	工事対象面積955.4m ²

1. 調査経緯及び事業内容と結果

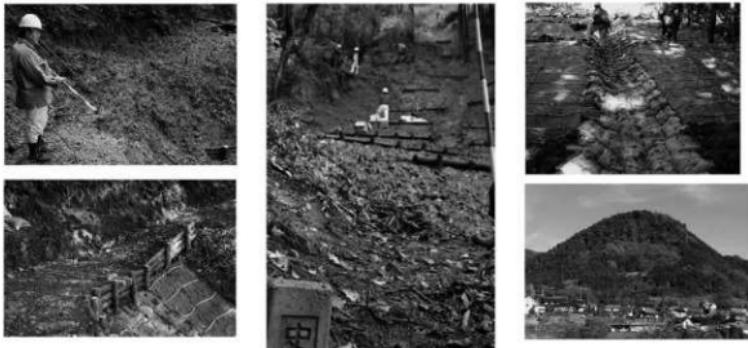
立会調査地点は、国史跡要害山の山腹で平成16年10月の台風により崩壊したことから、平成17年度には史跡地内を国が施行し、平成18年度には一部史跡地を含む民有地内の工事のため、県が施工することとなった。このことにより、県土木部と施工業者、甲府市教育委員会、学術文化財課を交えて事前協議を実施した。その結果、学術文化財課から当センターに、甲府市教育委員会と併に立会調査実施の依頼があった。

この事業は、昨年度国が施工した地点の下方に丸太橋、土囊水路、植栽ネット、受口枡設置（浸透性）、遊歩道の整備を実施するものである。

11月21日には、学術文化財課と当センターで立会を実施した。遊歩道の崩落については、約半分ほどの幅で崩れており、道から下では土砂が堆積していた。更に下方では、土砂及び木材撤去が行われ、遺構の存在は確認されなかったため、丸太橋の設置を実施した。12月11日には、甲府市教委と併に立会を実施した。工事にあたり石段や木製の階段が撤去されたが、旧形状に復旧されていた。受口枡については、現状地盤を掘削することなく工事施工計画に基づいて実施されていた。このような結果から、今回の工事箇所については立会を実施したが、遺構などは確認されず、工事については旧形状に復旧されており、立会調査を終了した。



第1図 史跡要害山遊歩道崩壊による小規模治山事業位置図



15 曽根丘陵公園リニューアル整備事業 試掘・立会《甲府市下向山地内》

所在地	甲府市下向山東山地内	調査期間	平成18年11月24日、12月14日
担当者	山本茂樹	調査面積	遺構深度確認対象面積10m ²

1. 調査経緯及び事業内容

曾根丘陵公園は、昭和54年から56年まで発掘調査され、上の平方形周溝墓群が埋設保存されている地域である。今回の事業は、公園内のバベキュー施設の撤去及び設置、遊具の撤去及び設置など公園のリニューアルに伴い、県土木部と学術文化財課による協議により立会調査を実施することとなり、学術文化財課から埋蔵文化財センターに立会調査の依頼があった。特に曾根丘陵公園内のふれあい広場内では、バベキュー施設の設置に伴い埋設保存されている遺構面の深さを確認することが重要であることから確認調査を実施した。

深度確認調査は、11月24日にバベキュー施設7箇所について、施工業者立ち会いの下で実施した。その結果、埋設保存されている確認面までの深さは5cm～15cmで、一箇所だけは75cmであった。のことにより、事業主体者と再度協議を行い、一箇所を除いた他の施設の設置に際しては、保存遺構に影響を及ぼすことのない盛土工法によって施工することで合意した。

12月14日には、遊具施設設置のため掘削が伴う工事であるが、この地点は遺跡範囲外であること、また、造成が既に及んでいることなどから工事立会で対応した。掘削箇所は、遊具の基礎部分について6箇所である。どの箇所も盛土がされているため地山まで掘削したが、遺構・遺物は確認されず、継続して施工することで報告した。

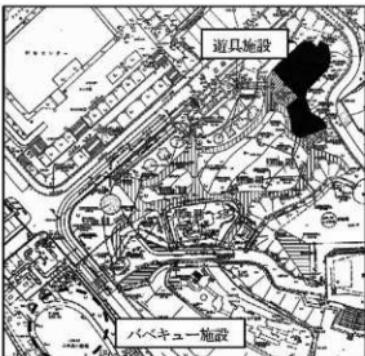


第1図 曽根丘陵公園リニューアル整備事業位置図



遊具施設箇所立会（上段）

バベキュー施設箇所試掘（下段）



16 長坂郵便局（日野春郵便局移転）建設事業 立会《北杜市長坂町地内》

所在地	北杜市長坂町上条字大林地内	調査期間	平成18年10月10日、12月6、15日
担当者	保坂康夫、山本茂樹	調査面積	対象面積約2,000m ²

1. 調査経緯及び事業内容

この事業は、長坂町日野春に設置されていた郵便局が、同町大林地内に移転することに伴い、日本郵政公社と学術文化財課との協議結果に基づき、同課から立会調査の依頼を受け、北杜市教育委員会と当センターとで実施することになった。協議内容については、建物建設にあたり大林遺跡内であることから地下に影響を及ぼさない方法で実施することとし、掘削が及ぶ用地の東南側の倉庫・車庫用建物部分と北西側の郵便局用建物については、ローム層上面から保護層30cmを確保して基礎を立ち上げ、掘削の際、立会調査による対応で合意した。

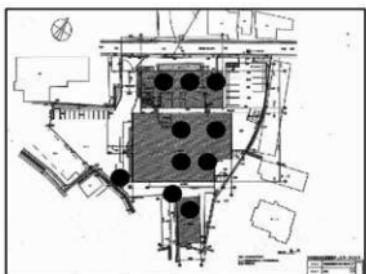
10月10日に建設用地の南の擁壁部分と東側の倉庫において立会を実施した結果、掘削に伴い平面及び断面観察を行ったが、遺構・遺物は確認されなかった。

12月6日には、北西側の郵便局用建物部分で立会を実施し、その結果、上層は旧建物により搅乱を受け盛土されていた。基礎部分の掘削について、ローム層上面までの深さは、95cm~110cmであることを確認するとともに、遺構・遺物の確認を行ったが検出されなかった。

12月15日には、前回と同様に敷地のはば中央において地下に影響を与えることのないよう立会を実施した。上層は旧建物により搅乱を受けており、ローム層まで達するコンクリートの基礎も存在していた。ローム層上面までの深さは、100cm~168cmであることを確認し、コンクリート基礎撤去については、施工業者との協議により周辺の掘削を避けてコンクリートだけ抜き取る方法で実施することとした。



第1図 長坂郵便局（日野春郵便局移転）建設事業位置図



第2図 立会地点

17 金山金山遺跡 金山川入山沢通常砂防事業 試掘《上野原市秋山地内》

所在地	上野原市秋山金山4329-2外	調査期間	平成18年12月11日～19日
担当者	村石眞澄、芦澤昌弘	調査面積	対象面積48m ² の内28.5m ²

1. 調査経緯及び事業内容

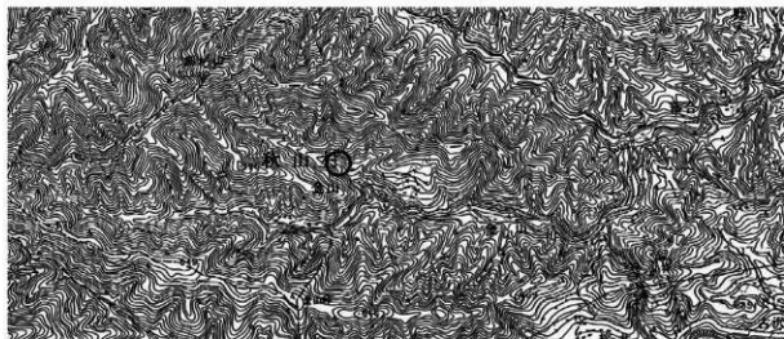
金山川入山沢の通常砂防事業地内には、金山金山遺跡の金採掘のための坑口跡1ヶ所があり、この坑口跡は入山沢が浸食した切り立った岩盤の中央に横穴として掘られたものであり、地元での聞き取り調査では江戸時代から昭和初期にかけて金採掘が行われたと伝えられている。この坑口跡の周囲は山地で急斜面を基本としているが、平坦な土地が部分的に散在している。坑口跡の存在する沢は狭い沢であり、金採掘に関わる作業はこれらの平坦地で行われた可能性が高いものと考えられる。

今回の試掘調査では、坑口跡の本調査に先立って平坦地を対象として、遺構遺物の有無と範囲を確認するため2地区を設定して実施した。

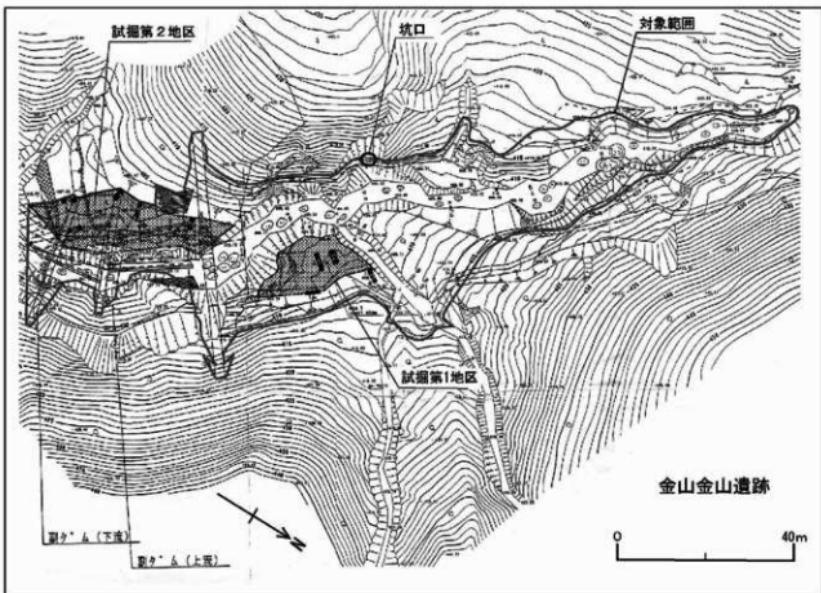
試掘第1地区では、第1トレンチから第4トレンチまで4本の試掘溝を人力で掘削したが、遺構・遺物は確認できなかった。試掘溝の断面観察では、山地の斜面の崩壊土を基本とし、畑として利用されていたためか、土壤化が進んだしまりのない表土により構成される堆積層であることを確認した。また、戦前に金採掘を行っていた一家が住んでいた住宅跡がこの付近にあることであったが、現地での地元の方々からの聞き取りにより、今回の事業範囲からわずかに北方に外れることが判明した。この試掘第1地区は遺物遺構が確認できず、かつ平坦地の規模も小さくかつ主流からの導水も困難であり、本事業のための発掘調査は必要ないと判断される。

試掘第2地区は、石垣で保護された平坦地であるが、一部の石垣はすでに崩れており、さらに石垣が崩壊することを避けるために、山側に第5トレンチから第9トレンチの5本の試掘溝を人力で掘削し調査を行ったが、遺構・遺物とも確認できなかった。試掘溝断面の土層観察では、水田の耕作土とその下の床土と考えられる堆積層が認められ、戦後しばらく水田が営まれていたとの聞き取りを確認することができた。

この平坦地は坑口跡から最も近く、水を引くことができる平坦地であり、古くは金採掘に関わる作業をおこなった場所を水田に転用している可能性がある。また、この平坦地の上方の尾根上には、露天掘りで金採掘を行った痕跡と思われるすり鉢状の窪みが点在し、採掘した金鉱石の選別分離を行った可能性も想定される。つまり、この試掘第2地区については、石垣の破壊により平坦地全体の崩壊が進む可能性が高いため実施できなかった石垣内側に対して、金採掘に関わる金すり臼などの遺物や遺構など有無を確認する試掘調査が必要である。



第1図 金山川入山沢通常砂防事業位置図



第2図 試掘調査地区及び試掘溝位置図



第1・2 試掘溝調査風景



第4 試掘溝完掘状況



第8・9 試掘溝完掘状況



試掘第2地区全景（西側上流から）

報 告 書 抄 錄

ふりがな	やまなしけんないぶんぶちょうさほうこくしょ
書名	山梨県内分布調査報告書（平成18年）
シリーズ	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第242集
発行者	山梨県教育委員会
編集者名	山本茂樹
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地	山梨県甲府市下曾根町923
連絡先	TEL 055-266-3016 FAX 055-266-3882
発行日	平成19年（2007）3月23日

事業名・遺跡名	所在地
1 河口2期バイパス建設事業	南都留郡富士河口湖町河口字谷抜地内
2 鮎沢河岸跡公園水辺プラザ建設事業	南巨摩郡鮎沢町明神白子地内
3 釜無川流域下水道建設事業	南アルプス市野牛島地内
4 釜無川流域下水道建設事業	韮崎市龍岡下條南割地内
5 釜無川流域下水道建設事業	西八代郡市川三郷町大鳥居地内
6 國土交通省大月出張所建て替え事業	大月市駒橋1-7-32
7 釜無川流域下水道建設事業	韮崎市龍岡下條南割地内
8 芦沢川 火山砂防建設事業	山梨市牧丘町西保中地内
9 県道山中湖忍野富士吉田線仮設道路建設事業	南都留郡忍野村忍草字七嶋1819他
10 単独出先の情報ハイウェイ利用に係るネットワーク改修事業	都留市上谷3-2・国道139号線
11 甲府警察署 千塚交番改築事業	甲府市千塚1-1-15
12 南甲府警察署 南甲府駅前統合交番建設事業	甲府市湯田2-1-2
13 都留バイパス建設事業	都留市玉川字上ノ原200-1ほか
14 史跡要害山遊歩道崩壊による小規模治山事業	甲府市上積翠寺町字上ノ山1479ほか
15 曾根丘陵公園リニューアル整備事業	甲府市下向山字東山地内
16 長坂郵便局（日野春郵便局移転）建設事業	北杜市長坂町上条字大林地内
17 金山金山遺跡 金山川入山沢通常砂防事業	上野原市秋山金山4329-2ほか

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第242集
山梨県内分布調査報告書
(平成18年)

印刷日	2007（平成19）年3月20日
発行日	2007（平成19）年3月23日
編集	山梨県埋蔵文化財センター 〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923
	Tel 055-266-3016 Fax 055-266-3882
発行 印刷所	山梨県教育委員会 (有)雨宮印刷